

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

## I 入院基本料について

当院は「一般病棟入院基本料（7 対 1 入院基本料）」の届出を行っております。

## II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

## III 地域医療支援病院について

当院は、地域における医療の確保のために必要な連携・支援に関する要件を満たし、平成 15 年 11 月 25 日付で山形県知事から「地域医療支援病院」の承認を受けております。

## IV D P C 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“D P C 対象病院”となっております。※医療機関別係数 1.3807（基礎係数 1.0296 + 暫定調整係数 0.0255 + 機能評価係数 I 0.2475 + 機能評価係数 II 0.0781）

## V 入院時食事療養費について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後 6 時以降）適温にて提供しております。またあらかじめ定められた日に、患者さまに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

## VI 当院では、東北厚生局長に次の届出を行っております。

### 1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

■歯科外来診療環境体制加算 ■一般病棟入院基本料(7 対 1) ■総合入院体制加算 3 ■超急性期脳卒中加入算 ■診療録管理体制加算 2 ■医師事務作業補助体制加算 2(40 対 1) ■急性期看護補助体制加算(50 対 1) ■看護職員夜間配置加算(16 対 1) ■重症者等療養環境特別加算 ■無菌治療室管理加算 1 ■医療安全対策加算 1 ■感染防止対策加算 1 ■患者サポート体制充実加算 ■褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ■ハイリスク妊娠管理加算 ■ハイリスク分娩管理加算 ■病棟薬剤業務実施加算 1 ■データ提出加算 ■退院支援加算 2 ■精神疾患診療体制加算 ■ハケアエント入院医療管理料 1 ■小児入院医療管理料 4

### 2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

■喘息治療管理料 ■糖尿病合併症管理料 ■がん性疼痛緩和指導管理料 ■がん患者指導管理料 1・2・3 ■糖尿病透析予防指導管理料 ■ニコチン依存症管理料 ■ハイリスク妊産婦共同管理料(I) ■がん治療連携計画策定料 ■肝炎インターフェロン治療計画料 ■薬剤管理指導料 ■医療機器安全管理料 1・2 ■医療機器安全管理料(歯科) ■歯科治療総合医療管理料(I)(II) ■持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定 ■HPV 核酸検出 ■検体検査管理加算(IV) ■時間内歩行試験 ■ヘッドアップティルト試験 ■神経学的検査 ■コンタクトレンズ検査料 1 ■小児食物アレルギー負荷検査 ■内服・点滴誘発試験 ■C T 透視下気管支鏡検査加算 ■C T 撮影及びMRI 撮影 ■抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ■外来化学療法加算 1 ■無菌製剤処理料 ■脳血管疾患等リハビリテーション料(I) ■運動器リハビリテーション料(I) ■呼吸器リハビリテーション料(I) ■歯科口腔リハビリテーション料 2 ■エタノールの局所注入(甲状腺、副甲状腺に対するもの) ■透析液水質確保加算 2 ■下枝末梢動脈疾患指導管理加算 ■脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術 ■脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ■乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検(単独) ■ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ■大動脈バルーンパンピング法(IABP 法) ■体外衝撃波碎石破砕術 ■早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ■体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 ■医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 ■輸血管理料(II) ■輸血適正使用加算 ■人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ■歯周組織再生誘導手術 ■麻酔管理料(I) ■放射線治療専任加算 ■外来放射線治療加算 ■高エネルギー放射線治療 ■1 回線量増加加算 ■画像誘導放射線治療加算 ■定位放射線治療 ■病理診断管理加算 I ■口腔病理診断管理加算 I ■クラウン・ブリッジ維持管理料

## VII 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、病衣使用料、電話使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。詳しくは別掲の料金表をご参照ください。

